

豊島区芸術顧問の任命について

1 目的

文化芸術振興に関する政策形成等に対して、専門的見地から助言を受け、文化を機軸としたまちづくりをさらに推進するために、芸術顧問を任命する。

2 対象者

- (1) 文化芸術顧問 近藤 誠一氏（元文化庁長官、国際アート・カルチャー都市懇話会会長）
- (2) 音楽監督 小林 研一郎氏（世界的・炎のマエストロ指揮者・作曲家）

3 根拠法令等

- (1) 豊島区文化芸術振興条例（平成 18 年 3 月 29 日）条例第 17 号
第 7 条 区長は、文化芸術振興に関する政策形成に対して専門的見地から助言を受けするため、芸術顧問を置くことができる。
- (2) 豊島区非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則 規則第 48 号
・特別職非常勤として「芸術顧問」の職を新設（令和元年 11 月 1 日改正予定）

4 職務内容

- (1) 区の文化政策について、専門的立場から区長に進言し、又は助言すること。
- (2) 区の文化芸術振興に係る施策及び課題について、専門的立場から区長に進言し、又は助言すること。

5 勤務日及び勤務場所

- (1) 芸術顧問の勤務は原則月 4 日とし、必要に応じて文化デザイン課長が定める。
- (2) 勤務場所は、文化デザイン課または在宅とする。ただし、調査研究等のため必要と認められる場合には、その他の場所での勤務を命じることができる。

6 報酬（1 人あたり）

月額 225,000 円（年額 2,700,000 円）

7 その他

特別職の非常勤として報酬の支払いが生じるため、今後、区の会議出席による謝礼は発生しない。

近藤 誠一（73歳）

（こんどう せいいち）

近藤文化・外交研究所代表

元文化庁長官

国際アート・カルチャー都市

懇話会会長



- 生年月日：1946年3月24日生 出身：神奈川県

【経歴】

- 東京大学卒業、同大学院法学政治学研究科中退。
- 1972年外務省入省、在米国日本大使館公使、OECD事務次長、外務省広報文化交流部長などを経て、ユネスコ大使、駐デンマーク大使。
- 2010年より2013年まで第20代文化庁長官。
- 退官後、東京大学特任教授、東京藝術大学客員教授、同志社大学特別客員教授、慶應義塾大学特別招聘教授等を務める。
- 東京都交響楽団理事長、長野県文化振興事業団理事長、京都市芸術文化協会理事長、横浜市芸術文化振興財団理事長、公益社団法人日本舞踊協会会長をはじめ、多数の要職を歴任するほか、企業の顧問や社外取締役等を務める。

小林 研一郎 (79 歳)

(こばやし けんいちろう)

指揮者



- 愛称は「コバケン」
- 通称「炎のマエストロ」
- 生年月日： 1940 年 4 月 9 日生 出身：福島県

【経歴】

- 東京藝術大学音楽学部作曲科および指揮科を卒業。
- 第 1 回ブダペスト国際指揮者コンクール第 1 位、特別賞受賞。
- これまでに世界有数の音楽祭に出演。ハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団、チェコ・フィルハーモニー管弦楽団を始めとする数々の海外オーケストラの日本公演を成功へ導く。
- 文化を通じた長年にわたる国際交流や社会貢献により、2011 年文化庁長官表彰、2013 年旭日中綬章を授与。
- 東京藝術大学、東京音楽大学名誉教授、東京文化会館音楽監督、長野県芸術監督団音楽監督。その他、国内外オーケストラの客演も多数。
- 2005 年から、プロ、アマチュア、学生などのボランティアメンバーと共に社会貢献を目的としたチャリティ公演も実施。
- 東京芸術劇場での演奏多数。